

令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月17日（火）

2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室

3. 開 会 令和7年6月17日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

1. 付託案件

(1)議案第38号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第1号）について

(2)議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

2. 協議事項

(1)次期委員会への引継ぎ事項について

3. 報告事項

(1)定期監査・出納検査について

4. その他

5. 出席委員 （20名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	野 呂 和 久
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	伊 藤 壽
委 員	板 津 博 之	委 員	高 木 将 延
委 員	渡 辺 仁 美	委 員	大 平 伸 二
委 員	奥 村 新 五	委 員	松 尾 和 樹
委 員	田 口 豊 和	委 員	酒 向 さやか
委 員	前 川 一 平	委 員	田 上 元 一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長	澤 野 伸	監 査 委 員	川 上 文 浩
-----	-------	---------	---------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水 野 修	福祉部長	河 地 直 樹
教育委員会事務局長	水 野 伸 治	財政課長	西 垣 義 博
福祉支援課長	松 井 章	介護保険課長	井 藤 好 規

健康増進課長補佐 稲垣 勤

学校教育課長 木村 正男

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 平田 祐二

議会事務局
書記 今枝 明日香

議会事務局
書記 奥村 晴日

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

議案第38号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第1号）及び議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

初めに、議案第38号及び議案第39号の説明を受けた後、一括で質疑、討論を行い、採決をそれぞれ行います。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

これより、議案第38号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第1号）及び議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての説明を求めます。

執行部の方は、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いします。

○財政課長（西垣義博君） おはようございます。

議案第38号並びに議案第39号につきまして説明いたします。

なお、議案第38号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第1号）につきましては、総括並びに歳入の内容につきましては財政課から、歳出及び債務負担行為の内容については各担当課からの説明とさせていただきます。

また、議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、担当課から説明いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、資料番号2、令和7年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

4ページをお願いします。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,500万円を追加するとともに、債務負担行為の追加設定を行うものです。

5ページから8ページの内容につきましては、本会議における市政企画部長からの概要説明と重複いたしますので割愛し、後ほどそれぞれ詳細を説明させていただきます。

9ページをお願いします。

歳入の詳細です。

まず、款15国庫支出金です。

項2国庫補助金ですが、小・中学校の次期校務支援システムの導入に係る経費に充てる公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金200万円を追加いたします。

こちらは、歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容と併せて説明をさせていただきます。

続いて、款19繰入金です。

こちらは、今回の補正予算（案）における財源調整として、財政調整基金繰入金を3,300万円増額するものです。

なお、今回の基金繰入金の追加補正により、財政調整基金の年度末残高は91億4,246万5,000円となる見通しです。

財政課からの説明は以上です。

続きまして、歳出について各担当課から説明いたします。

資料番号3. 令和7年度6月補正予算の概要を御覧ください。

○福祉支援課長（松井 章君） よろしく申し上げます。

資料の2ページ上部にあります生活保護一般経費です。

自治体システム標準化対応のためのシステム改修が令和8年度に係ることに伴い、令和7年度予算の事業費を490万円減額し、同額を令和8年度予算に計上するため、先ほどの資料番号2の補正予算書の6ページ、11ページにありますとおり、債務負担行為を設定するものです。

もともと令和7年3月から令和8年3月の期間で改修を行う予定で、令和6年度当初予算に令和6年度から令和7年度までの債務負担行為を設定し、令和7年度当初予算に計上しておりましたが、事業者 nationwide の作業が集中し人的資源などが不足、いわゆるリソース逼迫による開発や移行作業等の遅延の影響を受けることになりましたので、当初の作業につきましては、今年の7月頃から来年度6月までの期間で行うことによりまして、作業完了後に事業者へ支払いをするのは令和8年度予算からとなりますので、令和7年度予算からは490万円を減額いたしますが、契約と事業着手は令和7年度中となりますので、債務負担行為は令和7年度から令和8年度に設定し、令和8年度当初予算に490万円計上いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、リソース逼迫による開発や移行作業等の遅延の影響を受けるのは、当市の生活保護システムだけではなくて、全国の市町村の20の基幹業務システムの一部が影響を受けているものでありまして、国のデジタル庁も、標準化が令和8年度以降とならざるを得ないことが具現化したシステムを特定移行支援システムとしまして、地方分権一括法の改正等によりまして、支援基金を令和12年度まで延長するなどの措置を講じている状況でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○健康増進課長補佐（稲垣 勤君） 予防接種事業です。

委員会資料2ページを御覧ください。

令和7年度の高齢者等コロナワクチン予防接種について、国から助成金に関する情報が4月に出され、予算編成が可能となりましたので、令和7年10月から実施できるように補正予算措置をするものです。

なお、令和7年度は国からの助成金がないことを申し添えます。

歳出の補正額について御説明します。

補正額は3,340万円です。

主な内訳は、医療機関において接種業務を実施してもらうための委託料3,270万円、予診票印刷代10万円及び郵送代60万円となります。

委託料の詳細について御説明させていただきます。

接種者の本人負担を設定するに当たっては、これまでも実質の費用の3割程度としていることから、接種費用1万5,235円の3割程度の4,500円を自己負担額とします。昨年度は国からの助成金8,300円が出たため、実質的な接種費用が6,935円となり、自己負担額はその金額の3割程度の2,000円としていました。

接種人数は接種率10%と見込み3,000人とします。自己負担額が2,000円であった昨年度の接種率が18.6%であったことから、昨年度よりも減少することを想定して、接種率を10%としました。よって、委託料の積算は、1件当たり接種費用1万5,235円に管理指導料242円を加えまして、自己負担額4,500円を差し引いた1万977円に接種人数の3,000人を掛けました調整後の3,270万円となります。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 同じく資料番号3の2ページを御覧ください。

教育費の小学校ICT活用事業です。

今回の補正により、歳出予算は450万円の増額となります。

これは、教職員の業務効率化、教育の資質向上のため導入している校務支援システムを県下統一で調達するための次期校務支援システム導入業務委託料を計上するものです。

財源としましては、国庫補助金があります。

続きまして、中学校ICT活用事業です。

今回の補正により、歳出予算は200万円の増額となります。

こちらも小学校費と同様に、中学校における次期校務支援システム導入業務委託料を計上するものです。

財源としましては、同じく国庫補助金があります。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 生活保護システム標準化移行業務についての債務負担行為につきましては、先ほど説明させていただきましたとおりです。

減額した490万円を令和7年度から令和8年度に債務負担行為を設定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君） 資料番号2の補正予算書の6ページのほうを御覧いただけたらと思います。

小学校次期校務支援システム導入業務として、令和8年度に130万円の債務負担行為を設定いたします。また、中学校次期校務支援システム導入業務として、令和8年度に60万円の債務負担行為を設定いたします。

補正予算で説明した次期校務支援システム導入業務は、令和7年から令和8年にかけて実施するための設定となります。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 続きまして、議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

資料番号2、補正予算書の14ページ及び15ページを御覧ください。

保険事業勘定において債務負担行為を設定するものでございます。

18ページをお願いします。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務につきまして、本年度に実施する事前の基礎調査、アンケート調査業務と併せまして、令和8年度までの2か年で第10期の計画を策定するために、令和8年度の計画策定業務委託の予算枠として400万円を設定するものでございます。

介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 以上で各議案の説明は終わります。

これより、議案第38号及び議案第39号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（富田牧子君） 次期校務支援システムについて伺いたいんですが、今こういう校務支援システムがあって、それで次期になるとさらにこういうところがよくなるというか、便利になるというか、使いやすいというふうなことになると思うんですけど、具体的に説明していただけますか。

○学校教育課長（木村正男君） 校務支援システムの中身なんですが、学校現場のICT化を支援するためのシステムでして、教職員が日々行う成績の処理とか子供の出席、欠席の管理、学習指導要録の作成、各種帳票の印刷といった多岐にわたる事務作業をデジタル化、効率化していきます。煩雑な作業が軽減されることで、教職員の事務的な負担を大幅に軽減できます。さらに、データの一元化によって、生徒の状況や情報の共有もスムーズになるというシステムでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 今やっているより次期システムのほうが、どういうものが加味されてさらに便利になるということなんでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） 今できているものにさらにというのは、細かくまではちょっと今はまだ申し上げることはできませんが、ただ、スムーズに情報管理が県下統一できていくので、例えば転出入があるときの情報管理も、ほかの市町がやっていることが可児市でもすぐ使えるとか、そういう情報管理ができるということを聞いております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（伊藤健二君） 安全の問題、セキュリティの問題なんですけど、今も既に教職員の皆さんが必要な子供のデータやいろんな成績、出欠、その他プリント作成をやってみえるわけだけど、それを効率的に回すというだけで、保管・管理、あるいは漏えいなんかの対策についてはこれまでと変わらず厳格にやられるということでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） ありがとうございます。今までも同じですが、これからも慎重に情報管理をするように、業者も選定して、セキュリティをしっかりと確保して進めていく予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（田上元一君） 同じところの質問になりますけれども、まず、この6月の補正で出してきたというその理由はどこですか。

例えば予防接種事業ですと、国の枠組みが決まったので6月に出しましたと。それから、生活保護事業のほうですと事業の進捗状況で6月になったという理由があるわけですけど、この小・中学校ICT活用事業というのを6月の補正に出してきたという理由は、どこかありますでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） このシステムの導入そのものは、正式に運用が開始するのは令和8年9月からになります。ただ、その前のプロポーザルをしたりとかという時期が本年の7月に設定していく関係がありまして、そのために、今もうこの時期に補正を入れていかないとということになって聞いております。以上です。

○委員（田上元一君） そうすると、稼働時期から遡った時期で今年6月がまず一番時期としては適当だったという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（木村正男君） おっしゃるとおりで、この時期でないとということに進めておりますので、お願いいたします。

○委員（田上元一君） もう一点ですけれども、県下の統一の仕様というか標準の仕様になったということは、今までの校務支援システムというのは、それぞれ市町村でばらばらの仕様でやっていたのを県下統一のものにするということによろしいですか。

○学校教育課長（木村正男君） 今現在も統一化しておりますが、今後も同じく統一して動く必要があるということで、このような動きになっております。以上です。

○委員（田上元一君） あと、データの管理の件ですけど、県下統一で云々ということは例えば、クラウドみたいな形で管理していくのか、それぞれの市町村ごとにスタンドアローンみたいな形で管理していくのか、そこはどうなんでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） 今まだこれから描いていく状態ですが、クラウド上で管理していく話を進めていると聞いております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。予防接種事業のところでお伺いします。

これはどの疾病のワクチンなんですか。対象3,000人とおっしゃったけど。

○健康増進課長補佐（稲垣 勤君） お答えします。

高齢者を対象にした新型コロナワクチンでございます。以上です。

○委員（天羽良明君） 予防接種の自己負担が昨年に比べて倍以上で、4,500円ということですが、これは県内他市と比べて、もし分かればどのような状況にあるんでしょうか。

○健康増進課長補佐（稲垣 勤君） お答えします。

県内他市は5,000円前後の自己負担の自治体が多いと聞いております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、以上で議案第38号及び議案第39号に対する質疑は終了します。

これより、議案第38号及び議案第39号に対する討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、議案第38号及び議案第39号に対する討論を終了します。

これより採決を行います。

初めに、議案第38号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第38号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第39号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

休憩 午前9時19分

再開 午前9時22分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2. 協議事項、次期委員会への引継ぎ事項についてを議題といたします。

委員会資料データ4ページを御覧ください。

引継ぎ事項につきましては、委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に報告を行います。

改選後の予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題につきまして、私のほうから説明を申し上げます。

初めに、1点目、前年度決算審査時に行った提言について、新年度予算への反映状況を予算決算審査サイクルに沿って慎重に審査するとともに、進捗状況等についても継続的に注視

していくこと。

2. 予算審査、決算審査に当たっては、重点事業及び増減の大きい事業等について詳細説明を求める方法とすること。その他の事業については質疑において説明を求めること。

3. 関係資料の精読、執行部への確認などにより見識を深め、提言等に結びつく内容であるかを各委員において十分に精査した上で事前質疑を行うとともに、議員間で活発な討議を行うなど、深い内容の審査が行えるようにすること。

4. 提言の取りまとめをスムーズに行えるよう、また提言する理由を明らかにするため、分科会ごとに「次年度予算への提言（案）に係る検討結果」（別途様式）を提出し、全体会の際に各分科会長が説明すること。

5. 予算書、決算書を含めた議案書全般のペーパーレス化に伴い、さらに充実した審査ができるよう、デジタル予算書について調査・研究を進めること。

別紙について御説明を申し上げます。

記載例につきましては、別紙の「次年度予算への提言（案）」に係る検討結果という様式を見ていただきたいと思います。

初めに、分科会名、分科会での協議日、そして提言項目、提言内容について御記入をお願いします。そして、提言する理由等については、記載例のとおり、その根拠をできるだけ明確にするために理由を記載していただけるようお願いを申し上げます。参考に記載例1と2をつくりましたので、このとおりにしていただく必要はございませんけれども、見ていただいたとおり、まず去年の例でいいますと、森林環境譲与税及び森林環境税についてということで、提言内容としては、森林環境譲与税及び森林環境税は多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたいということで、①と②を決算書から拾って、このとおり令和3年から令和5年にかけて繰入金ゼロ円ということで、そして基金への元金積立てが四百何十万円かになると思いますけれども、積み立てているだけであったということでもありますので、議会としてはちゃんと事業を行ってくださいという、その根拠を示して事業を行うように、有効活用されるようにということでの記載例となっております。

それから、2番目に道路維持事業、交通安全環境整備事業についての記載例でございます。

提言内容としては、市民要望の強い生活道路の舗装等修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じられたいということで、3年間の要望数と設置数と決算額をこのように記載をさせていただきました。

結局、各自治会等からの要望に応じまして設置した数がこのとおりで、全部はつかないということなので、これを踏まえて今回の提言をしていただいたというふうに思っております。

以上のように、皆さん市民からの声を聞いてきていただいていると思いますけれども、数的に執行部にも分かりやすく伝えていきたいと思いますので、委員の皆様の共通認識と、また執行部とのそごがないように今後取り上げ、諮っていきたいというふうに、この書式で提言案を取りまとめていきたいと考えております。

あくまで例なので、書きぶりは分科会でお任せしますので、委員の皆様に分かりやすいよ

うに、また執行部にも伝わるような書きぶりをしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

この件について質疑がある方はお願いをいたします。

これで取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（高木将延君） 今の検討結果は、私もこれでいいかなというふうに思います。

もう一つ、5番目のデジタル予算書の件なんですけど、なかなかこの委員会の中で話題に上がってということが少ないんですけど、今ペーパーレス化になって予算書がデータとして出ているだけなので、やはりデータとしてうまく活用するには、このデジタル予算書というふうにしていかなきゃいけないなと私も思っていて、執行部も関係することですので、すぐに議会だけでというわけにはいかないと思いますけど、ちゃんと調査・研究というのは進めていかなきゃいけないなと思っていますので、賛成、反対ではないですけど、ちょっと気をつけていきたいなというふうに思ったので、発言させてもらいました。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

このデジタル予算書を活用している市においては有効に活用しているということで、今、高木委員が言われたようにペーパーレス化していきますけれども、予算書、決算書、ただ単にPDFが貼り付いているだけという形になりますので、一部調べたところによるとデジタル予算書は予算と決算がひもづいているという部分もあります。

皆さん御存じのとおり、予算書はあくまで予算同士で対前年度比の比較とか、決算は決算で対前年度比ということで、予算と決算がリンクしていないというような本市の予算書、決算書になっていると思います。それがリンクしたら、去年の決算はこれだけだったから今年の予算をこれだけ請求しますよとか、活用の事例としてはほかのところもあります。例えば地区でこんなことで事業に取り組んでいますとか、そういうものも今でいう重点事業説明シートなどにひもづけられる可能性もあるということですので、調査・研究をぜひ次期委員会で進めていただければというふうに思います。

それでは、高木委員の御意見をいただきましたが、委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に引継ぎ事項として報告を行いたいと思います。その際の表現等については、正・副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この件に関してはこれで終了します。

次に、協議題3. 報告事項、定期監査・出納検査についてを議題といたします。

6月5日本会議初日の配付資料、令和7年度定期監査結果報告書を御用意ください。

よろしいでしょうか。

それでは、この件について監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは定期監査報告を行います。

令和7年2月21日から令和7年4月24日までの監査についてです。

2 ページにありますように、期間及び対象は以下のようになっております。年度末もかかったということではありますけれども、全体に職員数の減少といいますか、確保等、年間を通して2月の時点で人事課に確認したところ、18人が自主退職をしているということです。3月末にはもう少し増えるわけですが、非常に人員体制が逼迫していると。時間外勤務についても減っているところもありますが、なかなか減らすことができないようなところもありますし、今後この辺のところ是相当に懸念される材料ということで、代表監査人とも監査についても、やはり時間外勤務とか人員の確保については細かく見るようにしております。

監査の結果ですけれども、Kマネーの保管について、一部不十分な内容は2年連続の指摘をしておりますので、今後これについて代表監査人とどのように対応していくのかということを確認した上で、担当課のほうに進めさせていただきます。

今のところ、担当は地域協働課なんですけれども、管理は会計課で行っておりまして、非常になかなかうまく管理ができていないという状況がありますので、これも現金ですので、現金を段ボール箱の中に入れてしまっておくなんてことはなかなか理解し難い部分もありますので、これはしっかりやっていくということで、要望事項のほうに移っていきます。

6 番にあります要望事項ですけれども、共通としては随意契約が多いので、競争入札の余地をしっかりと検討してほしいということが共通に言えるところで、相当数の随意契約が蔓延しておりまして、どちらかというと言え契約のほうは、事務の負担も少ないのでということもあるんでしょうけれども、どうしてもそちらへ逃げてしまうところがあるので、故意に、例えば時期をずらしたり、分割したりということがないようにということで、そこも細かく今見ているところでおります。

人事課につきましては、過剰な負担の軽減とか時間外の勤務の偏りがいないかを引き続き配慮して、それを全課に周知徹底するということと、あとは引き続き悩みを抱える職員などの支援とか、相談しやすい環境整備にも努めるということで、様々なハラスメントに対しても人事課がしっかり対応するということが要望しております。

産業振興課ですけれども、後で読んでいただければ結構ですが、一般社団法人カニミライズの拠出金500万円なんですけれども、地域商社として拠出金500万円で設立しているんですが、この500万円の拠出金の返還見通しが物すごく曖昧でございまして、入れたら入れっ放しで、これが焼きついたらどうするのということになってくるので、地域商社の経営状況を見ながら、この返還について計画的にしっかりと行うようにという強い指導をしております。

あとは、可児市の地産地消への貢献度をしっかりと検討するということですね。

次、観光課です。

観光課は、この4月から庁舎内にあった観光協会の常駐部署を駅前の子育て健康プラザマーノのほうにやっと3年がかりで移るということで改善されました。どちらかというというのはありませんけれども、違法状態を解消できたものですから、今後は、観光協会等の観光イベントについて、市が今まで全面的に協力していたわけですが、側面的な支援に

徹して、当該団体が自主的に運営できるようにしていかないと、職員の仕事がそちらに傾くと、また違法状態に入っていきますので、それを改善してくれということを強く要望しておりますので、今後は側面的な支援に変わっていくだろうということを踏まえて要望をしております。

また、可児市からの補助金がほぼ人件費というのは非常によろしくございませんので、そちらのほうもしっかりと自主独立した運営というふうにお願いしております。

文化スポーツ課ですけれども、やはりここは、予算が非常に大きいです。文化創造センター アーラや、それから体育連盟等々の予算が大きいので、各種事業の運営や業務内容についてコスト意識を重視した効率的な運営をお願いしております。

また、工事についても業務内容を精査して、適切な契約・施工管理に努めていただきたいということで、ここ数年、大きいお金が動いておりますので、しっかりとこの辺のところもやっていただきたいというふうにお願いしております。

環境課は書いてあるとおりです。

時間外勤務の偏りが非常に大きいということですね。

あと保育課ですが、ここはキッズクラブの指導員が物すごい偏った時間外勤務になっておりまして、これは人によって働ける、働けないとか、土・日にキッズクラブの対応できる方にどうしても偏ってしまうということで相当な時間の差が出てきておりますので、非常に大変厳しい状況ではあるけれども、やはり子供の居場所づくりというか、こういう部分は非常に大切なので、引き続きしっかりと取り組んでほしいということと、民営化に関する情報収集もちょっと入れて、できるところは民営化していかないと、行政だけで全てのキッズクラブの指導員の確保というのは相当困難な状況になってきていると、ニーズのほうが非常に過剰になってきておりますので、そこの対応をお願いしたいということでございます。

建築指導課につきましては、これも職員の採用に関わることなんですけれども、資格を有した職員の獲得が非常に困難になってきておりまして、その部分がマイナスになってきているということです。会計年度任用職員の割当てとか、いろんなことでいろいろな部分を補助していったほしいということを要望しております。

施設住宅課ですけれども、こちらと同じですね。

経験値を求められる業務であるということで、こちら資格を持った職員に業務が集中しているということがあるので、その辺のところ、ほかに方法がないかということでお願いをしております。

管理用地課です。

近年は酷暑とか、地域の担い手不足というか地域の方々が高齢化してきて、御存じのように公園など地域で管理するB公園、C公園というのがあるわけですが、その管理ですとか、ロードサポーターでも自治会の方の高齢化によって、危険な面とかが非常に危ないということでできなくなっています。

やはり地域も高齢化が進みまして、除草作業等の機械を持ってやるのは危険ですので、非

常に今この数がどんどんどんどん抜けていくというような状況になってきておりますので、こういったことを今後どのように切り替えていくのかということで、多分本年度、来年度にかけても多くの自治会や団体がもうできないですよということで、ロードサポーターを解消するということになっていきますので、監査からすると、そうであっても公共の財産である公共の用地に関しては、しっかりと除草作業等を含めた管理をしていかないと、やはり市とすれば重要な管理する仕事ですので、手を抜かないようにということでお願いしてあります。

次、会計課でございます。

公金振込手数料が有料化になって支出がやはり増加してきておりますので、そういったところの見直しをしてくださいということと、先ほど申しあげましたKマネーの保管方法、これはデジタル化するならデジタル化するで早くしていかないと、今、紙で発行していますので、紙イコール現金ですので、現金の管理をしっかりとしてほしいということです。

あとは教育総務課ですけれども、やはりここは、非常に工事とかいろんな改修とか、契約が物すごく多くて、随意契約が物すごく出ておりますので、そういったところも時期とか、プールもそうなんですけれども、よくよく検討して業務を進めてほしいということでお願いしてあります。

学校教育課については、やはり学校間で備品に対する意識の差異が、簡単に言うと意識レベルが学校によって全く違うということで、その差が非常に大きいということになりますので、いろんな意味を含めてきっちりとやってほしいということと、今お話ししているのは、学校に物を置いたり、何かする場合の許認可は学校長なのか市長なのかということをもうそろそろ明確にしていかないと、例えばエコステーションにしても、しっかりと誰と契約して、誰が管理して、誰に瑕疵があるのかということを確認にしてくださいということを言っております。敷地内にある以上は、可児市の財産の中にあるということになりますので、そういうところをしっかりと今やるようにということで指導して、全てのものに対して誰と誰が契約して、誰が管理して、誰が置いているのかということをしていかないと、いずれ事故が起きたときに子供が被害を被るわけですので、そのところは強く言っているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ありがとうございました。

今の報告につきまして御質疑あればお願いします。

ないでしょうか。

○委員（板津博之君）　確認なんですけれども、冒頭、自主退職した職員が18名だったとおっしゃられたと思うんですけど、それでよかったですかね。

○監査委員（川上文浩君）　監査のときに確認したんですけど、監査の時点では18名、2月の時点で18名ということで、様々な事情は全部自主都合ということですので、例えば定年退職するのは3月なので、それ以外にもいろんな事情で18人が退職したということを我々確認しますので、今そういったところで動きが大きいのは、それぞれ事情があるそうなので、それ

は言えませんが、それぞれの事情の中で18人の方が4月から2月までで退職されたということになります。それぞれいろいろ事情があるとは思いますが。

○委員（板津博之君） それは、今までの過去と比較しては多い、数字としては大きくなっているということ。

○監査委員（川上文浩君） 多いと思いますが、そのときの監査のときの人事課長の発言では、可児市は比較的まだ少ないほうだとか、どこと比較して分かりませんが、僕はそれに対して、そんなふうでいいのと、それはおかしいよと言いましたが、一応ほかと比べれば少ないほうですよというような報告がありましたが、どこと比べてというのは、監査はそこまで言いませんので、ただ18人は多く、増えてきたということだというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（富田牧子君） この地域商社の話なんですけど、かにたろうクッキーを作りましたよね。それでホームページには、売っているところがこことこことここというふうにあるんですけど、実際に無印良品に行ってもいつもあるわけじゃないですよというふうで、私はちょっとほかの人に送りたいなと思って、一応可児市で作ったんでということで行ったら、里芋そのものがそんなにたくさんあるわけじゃなくて、だからクッキーもそんなにたくさんあるわけじゃなくて、いつも置いていませんと、来たときだけって、これってどうなんですか。良品計画と結ぶことによって販路が広がるという話で、いろいろ商品開発をしてきたというふうに思うんですけど、実際のところはこんな現状ではどうかなと思うんで、言うところがないので、ここで言わせていただくけど、ちょっとそういうことを思いました。

○監査委員（川上文浩君） ありがとうございます。

やはり地域商社の今の現状、内容については、総務企画委員会のほうでちょっと調べてもらって進めてもらえればと思いますけれども、監査とすると拠出金の500万円に対する返還計画、こちらはしっかりしなさいと。そこには当然、今年度決算が出ているはずですので、決算を見ていただいて、その中で今どういう状況かということで、販売計画が甘いのではないとか、販売、製造量が少ないのではないとか、いろんな質問が出てくるというふうに思います。

我々監査委員からすると、500万円の返還計画だけはしっかり立てていただいて、例えば焦げつかないようにというのは当然ですが、焦げつく困るものですから、その辺のところ、総務企画委員会のほうで見ていただいたり、議会のほうで監視していただいたりするのには非常にいいのかなとは思いますが。

○委員（松尾和樹君） 監査と直接関係あるか分かりませんが、今、総務企画委員会ということでしたので、総務企画委員長として少し発言させていただきたいんですけど、ちょうど今週に総務企画委員会が開かれるその場所で、委員長として正・副委員長で話し合いました引継事項の案を作成して、事務局に提出して、データで委員の皆様には配付されていると思うんですけど、その中でやはり今の公民連携の部分で一般社団法人カニミライブの事業展開についてなんですけど、令和6年2月に示された3か年計画と令和7年6月今議会に提出さ

れた令和7年度の収支予算書との間に、数字に大きな乖離が見られたので、今後もその財務状況や収支構造の変化を注視するということは、引継ぎ事項に入れさせていただいておりますので、そこはやはり総務企画委員会としてしっかりと取り組んでいくべきだというふうに思います。以上です。

○監査委員（川上文浩君） お話しできることはお話しできますので、もしあれでしたら委員長と副委員長で私のほうに来ていただければ、一般社団法人カニミライブの内情、状況等は、監査が見てきた部分では情報共有できると思いますので、ぜひ必要があれば来ていただければと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

委員長のほうから1点、会計課につきましては2年連続の指摘ということでございましたので、これの改善については担当課からどのような回答を得られているのか教えていただきたいと思いますが。

○監査委員（川上文浩君） 今、代表監査人と相談をして、2年連続なんですけれども、実は本来管理しなくちゃいけないところで管理していなくて会計課でやっているということになっていて、それが入る金庫がないものですから、当初は担当課のほうで金庫を買って納めるというような話になっていたんですけれども、それが進んでいないということです。その背景にはデジタル化というものがあると思うんですけれども、であるのであればデジタル化するまでいいかげんでいいというわけにいきませんので、現場チェックに行くと、普通、扉があって中に金庫があるので、金庫の外に段ボールに入れて現金を積んでおくとか、それとか使いかけのものを棚に入れておくということは普通しませんよね、1万円札を。Kマネーってお金なんです。1万円札とか1,000円札とかと変わらないものが、そういう段ボールの中に入れて置いてあったり様々なことがあるので、これは不適切ですよということで指導しているので、そのところは要望事項に上げるかどうかは別として、改善されるように今月代表監査人とまた相談して、担当課に事情を説明してもらおうということになっていますので、そういうところで対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

発言がないようですので、この件については終了いたします。

4. その他はこちらからの案件はございませんが、委員の皆様から何かございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本日の会議日程は全て終了しました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前9時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 17 日

可児市予算決算委員会委員長